

【特集】決算

平成29年度

一般会計

歳出

一般会計歳出決算額

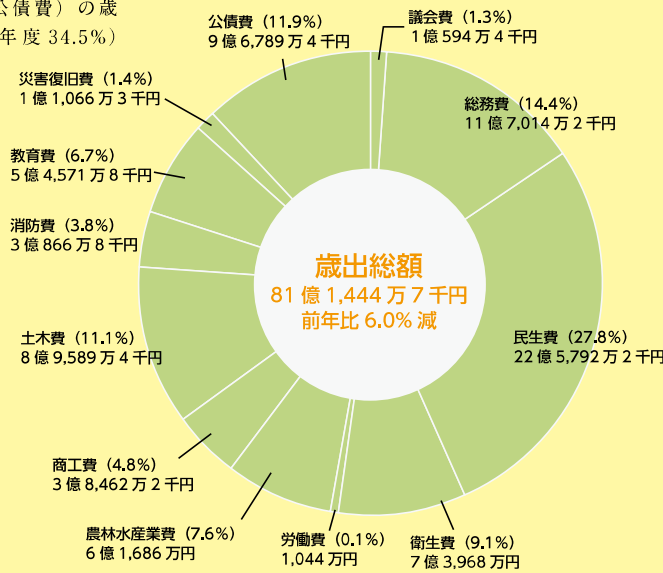
81億 1,444万7千円

歳出は、前年度に比べ5億1,419万8千円（▲6.0%）の減少となりました。投資的経費では、道路改良事業や認定こども園整備事業により普通建設事業費が前年度比4億492万3千円（66.2%）の増となったものの、災害復旧事業費が前年度比8億2,555万1千円（▲86.6%）の減となりました。

補助費等では、主に仙南クリーンセンターの建設が完了したことによって負担減となりました。この為、一部事務組合負担金が減少し前年度比1億3,928万7千円（▲9.0%）の減となったことにより歳出全体として減額となったものです。なお、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の歳出に占める割合は、37.1%（前年度34.5%）となっています。

用語の説明

- 投資的経費**
公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものをいいます。普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。
- 扶助費**
児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び町独自の各種扶助の支出額。児童手当なども扶助費に分類されます。
- 公債費**
町が公共事業を行う際に借入れした町債（借金）の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額です。



平成29年度各種会計の決算が9月の議会定例会で認定されました。決算は、町の1年間の収入や支出をまとめたもので、これにより行政活動をお金の面から知ることができます。

町税をはじめ、国や県からの補助金など町の収入がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

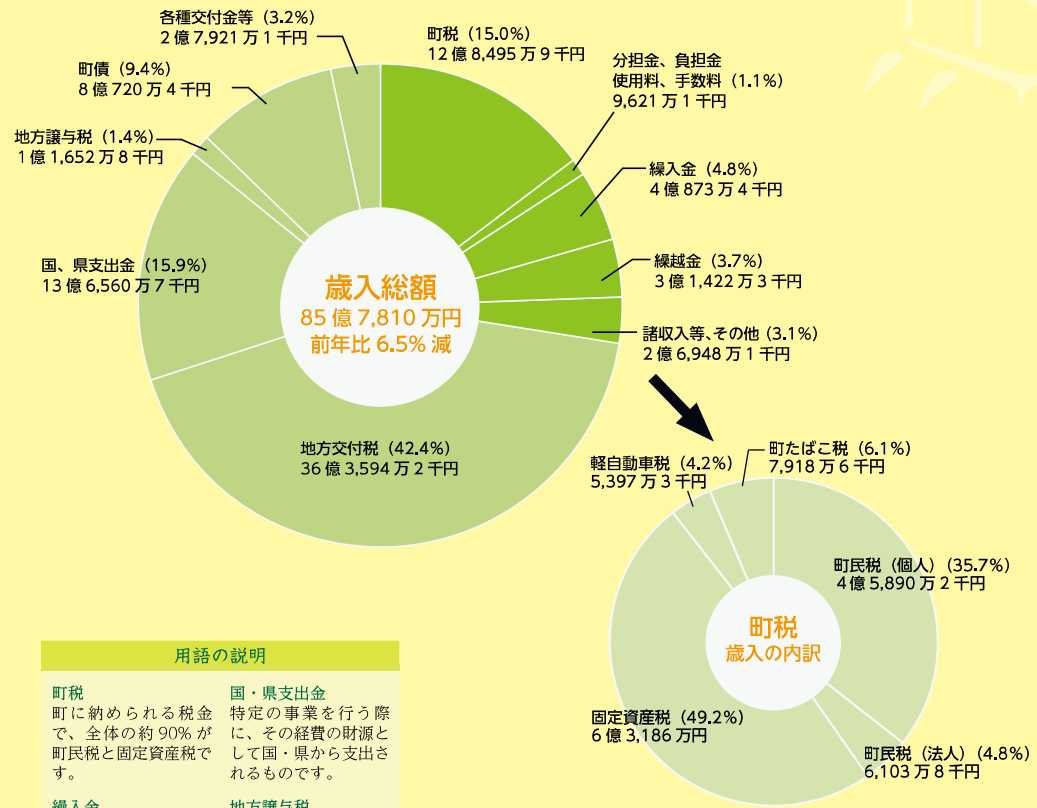
平成29年度一般会計決算額は、歳入が85億7,810万円、歳出が81億1,444万7千円で、差引残高は4億6,365万3千円となりました。この中には、平成30年度に繰り越すべき財源1億989万1千円が含まれ、これを除いた平成29年度の実質収支額は3億5,376万2千円の黒字となり、このうち1億8,000万円を財政調整基金（町の貯金）に積み立て、残りの1億7,376万2千円を平成30年度に繰り越しました。

歳入

一般会計歳入決算額

85億 7,810万円

歳入は、前年度に比べ5億9,476万8千円（▲6.5%）の減少となりました。その主な要因として、平成28年度に実施した災害復旧事業などにより国庫支出金が前年度比3億7,575万5千円（▲31.1%）減の8億3,321万8千円、県支出金は1億4,809万3千円（▲22.1%）減の5億2,297万8千円となりました。地方交付税では、36億3,594万2千円と前年度比8,641万9千円（▲2.3%）の減となりました。その主な要因として、普通交付税は全国的に年々減少傾向にある中、前年度比2,871万9千円（▲0.9%）の減にとどまったものの、特別交付税のうち、東日本大震災の財政支援として創設された震災復興特別交付税が仙南クリーンセンターの完成に伴い減となり、前年度比5,770万円（▲11.8%）の減となるなど、交付税全体として減少となったものです。なお、町税をはじめとした自主財源は23億7,360万8千円で、歳入全体の27.7%を占めています。



用語の説明

- 町税**
町に納められる税金で、全体の約90%が町民税と固定資産税です。
- 繰入金**
基金から繰り入れて、行政サービスの経費などに充てる財源です。
- 地方交付税**
一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるものです。
- 国・県支出金**
特定の事業を行う際に、その経費の財源として国・県から支出されるものです。
- 地方譲与税**
国税として徴収した税金を国から地方公共団体に譲与されるものです。
- 町債**
主に建設事業の資金として国や金融機関から借り入れるものです。

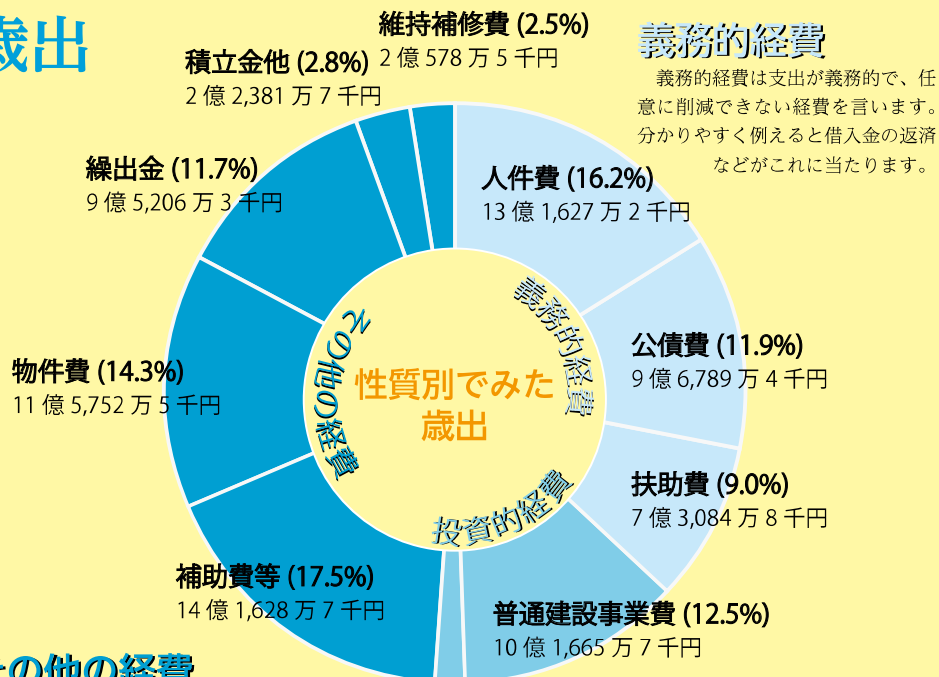
依存財源 (72.3%)

地方交付税や国庫支出金など、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を言います。

自主財源 (27.7%)

町税や使用料、財産収入など、町が自主的に収入できる財源を言います。

性質別にみた歳出



義務的経費

義務的経費は支出が義務的で、任意に削減できない経費を言います。分かりやすく例えると借入金の返済などがこれに当たります。

投資的経費

投資的経費は建設や道路整備など、施設等が将来に残り、町の資本となるものを言います。災害復旧費もこの一部です。

その他の経費

その他の経費として、備品購入費や委託料等を含む物件費、公共施設等の維持に係る維持補修費、補助金や損害保険料、報償費等を含む補助費等、一般会計と特別会計間で支出される繰出金、積立金他として来年度予算への繰り越し等が挙げられます。

災害復旧事業費 (1.6%)

1億2,729万9千円

丸森町の経常収支比率 88.4% (平成29年度数値)

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費と、これに施設の維持管理経費などを加えた経常的経費に対して、地方税、地方交付税といった経常的に収入される一般財源を、どの程度充てているかを見る比率です。

丸森町の財政状況は、経常収支比率が88.4%（前年度から0.9%増）であり、弾力性（急な支出に当てられるお金の割合）が低い状態にあります。近隣の市町については右記の通りです。

経常収支比率（※他市町は平成28年度数値）

角田市 96.9% 柴田町 90.9%
大河原町 88.4% 村田町 94.0%

▶ 経常収支比率が低いほど自由に使えるお金が多くなります。反対に高くなるほど新しい事業や公共施設の整備など、投資的な経費に支出する財源の余裕が少なくなり、柔軟な財政運営が厳しくなります。

財政健全化法による『健全化判断比率』及び『資金不足率』の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年4つの指標（健全化判断比率）を公表することになっています。

財政の健全度を判断する指標として「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられており、比率が悪化した場合には早期に財政健全化への取組みができるよう、財政健全化計画・財政再生計画を策定し議会の議決を得て財政健全化に取組むような仕組みとなっています。

平成29年度決算における「健全化判断比率(4つの指標)」及び「公営企業会計の資金不足比率」は下記のとおりです。

健全化判断比率

健全化判断比率	丸森町の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字は発生していません	14.93%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字は発生していません	19.93%	30.00%
③実質公債費比率	10.1%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	64.0%	350.00%	—

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度に引き続き発生していません。実質公債費比率は10.1%で前年度の9.6%から0.5ポイント上がり、将来負担比率については、64.0%で前年度の62.3%から1.7ポイント上がっています。

健全化を判断する4つの指標

①実質赤字比率

一般会計等の実質収支額が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

②連結実質赤字比率

一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金不足・余剰額の合計が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金（公債費）及び公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率の3カ年平均値

④将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

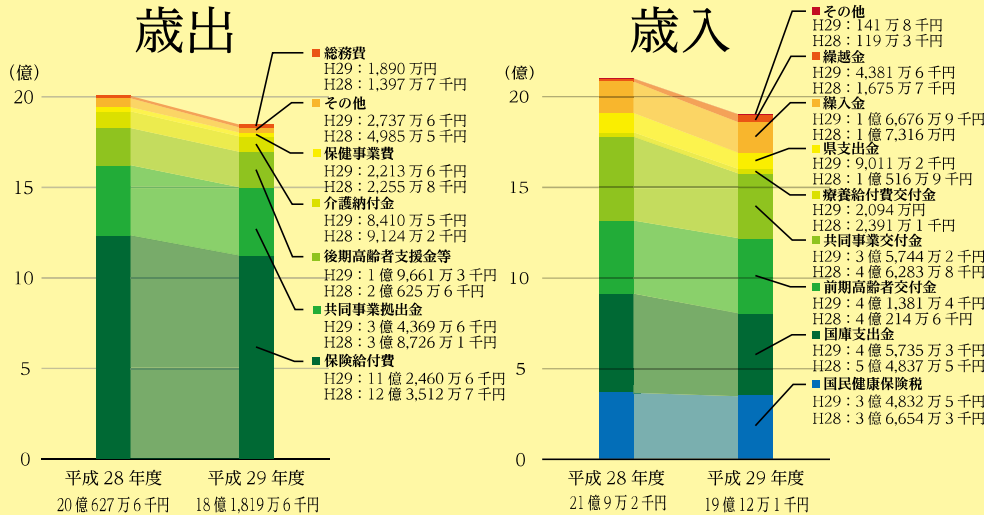
公営企業会計については、資金不足は発生しておりません。（資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、議会の議決を得て経営健全化計画を定める必要があります。）

会計区分	丸森町の状況	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足は発生していません	20.00%
病院事業会計		
公共下水道事業特別会計		
営農飲雑用水事業特別会計		
宅地造成事業特別会計		
工業団地造成事業特別会計		

平成29年度国民健康保険特別会計

平成29年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

平成29年度の決算額は、歳入総額19億12万1千円に対し、歳出総額18億1,819万6千円となり、8,192万5千円の剰余金が生じました。このうち、5,000万円を国民健康保険財政調整基金へ積立てし、3,192万5千円を平成30年度の財源として繰越しました。



歳出では、保険給付費が11億2,460万6千円で前年度から1億1,052万1千円(8.9%)の減となりました。このほか、共同事業拠出金が前年比で4,356万5千円(11.2%)の減、後期高齢者支援金が964万3千円(4.7%)の減、介護納付金が713万7千円(7.8%)の減となりました。

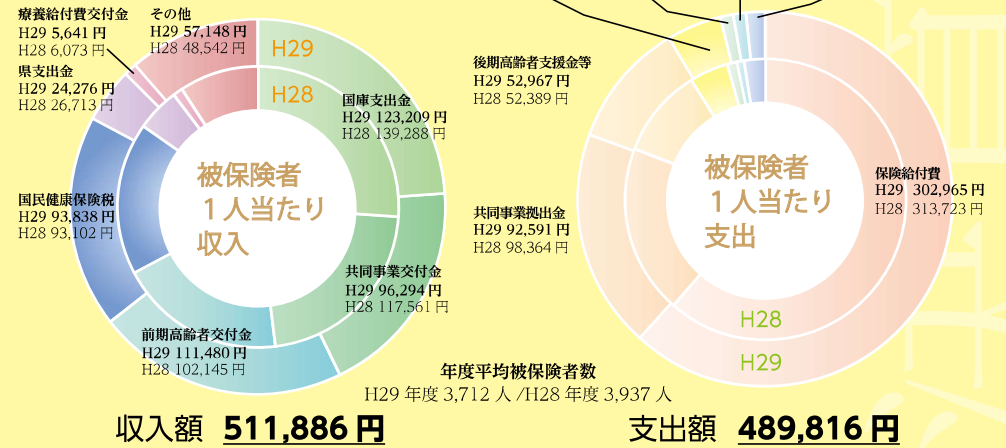
- 用語の解説(歳出)**
- 総務費** 国民健康保険事業を運営するためのお金
 - 保険給付費** 病院へ支払う医療費や高額療養費など
 - 後期高齢者支援金** 後期高齢者医療保険を支援するため国保加入者が負担するお金
 - 介護納付金** 介護保険を支援するため40歳以上64歳以下の加入者が負担するお金
 - 共同事業拠出金** 高額な医療費を県単位で負担するために支払うお金
 - 保健事業費** 特定健診、人間ドック費用助成など国保加入者の健康増進事業に支払うお金
 - 国民健康保険税** 国保加入者から納付された保険税
 - 国・県支出金** 医療費を支払うために国や県から交付されたお金
 - 療養給付費交付金** 退職者医療制度加入者の医療費に対して交付されたお金
 - 前期高齢者交付金** 前期高齢者(65~74歳)の加入率に応じて交付されたお金
 - 共同事業交付金** 高額な医療費を県単位で負担するために交付されたお金
 - 繰入金** 一般会計や基金から医療費を支払うために繰り入れたお金

歳入では、国民健康保険税が3億4,832万5千円で前年度に比較し、1,821万8千円(5.0%)の減となりました。なお、現年度分の収納率は96.7%です。

また、国民健康保険税だけでは保険給付費を賄いきれないことから、国庫支出金4億5,735万3千円、県支出金9,011万2千円、療養給付費交付金2,094万円などが交付されています。繰入金は一般会計から1億1,719万8千円、財政調整基金から4,957万1千円の合計1億6,677万円となりました。

歳入全体としては前年に比べ1億9,997万1千円(9.5%)の減となりました。

平成29年度 被保険者1人当たりの収入・支出



国民健康保険の被保険者数は、今後も減少することが見込まれる一方、被保険者の高齢化と医療の高度化に伴い、一人あたりの医療費は増加傾向が続くものと見込まれます。また被保険者の年齢構成は高齢者の割合が高く、少子・高齢化の更なる進展により、今後も同様の傾向が続くものと見込まれます。

このような中で、国民皆保険を堅持し続けていくためには、医療費を過度に増大させないことが必要となります。持続可能な国民健康保険制度のため、被保険者の皆様には、右記の取り組みについてご理解、ご協力をお願いいたします。

持続可能な国民健康保険制度のために

- 1 特定健診を毎年受けて健康長寿を目指しましょう**
40歳以上75歳未満の方が対象です。健診費用は無料です。
- 2 ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう**
ジェネリック医薬品は安全性・有効性等について厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価なお薬です。
- 3 医療費を上手に節約しましょう**
かかりつけ医・薬局をもつなどして重複受診はやめましょう。また薬のもらいすぎや飲み残しに注意してください。

保険給付費の推移

保険給付費は、29年度の給付費は前年度に比べ1億1,052万1千円(8.9%)の減、1人当たりの給付費も前年度に比べ10,758円(3.6%)の減となっていますが、給付費は高止まり傾向にあります。これには、被保険者が減少傾向である一方、高齢化や生活習慣病の増加や、医療技術の高度化による医療費単価の上昇が影響していると考えられます。



被保険者数及び世帯数の推移

被保険者数及び世帯数は、年々減少傾向となっています。

29年度の平均被保険者数は前年度に比べ225人の減、平均世帯数は前年度に比べ91世帯の減となっています。減少の主な要因としては、社会保険加入のほかに、少子化によって若い世代の加入者が減少し、75歳に達した方が後期高齢者医療に移行していることが挙げられます。

